

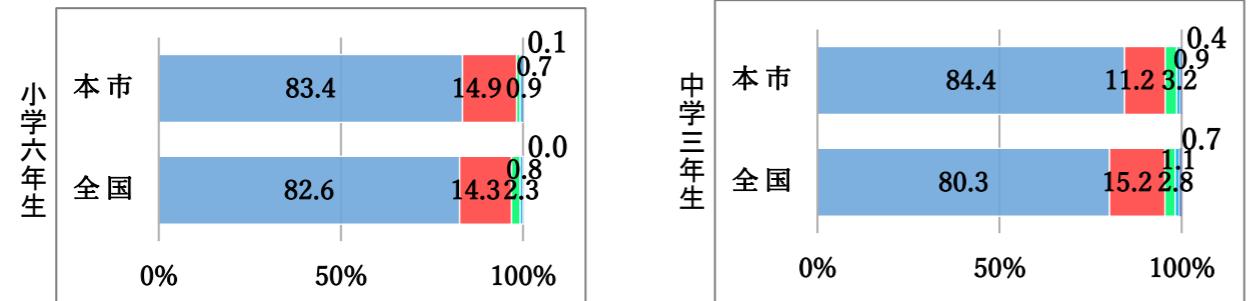
## いじめについて

### いじめは、ぜったいにゆるさない。いじめのない学校を目指して！

学校では、いじめアンケートや相談活動等を実施し、きめ細やかな実態把握と迅速な対応ができるよう努力しています。また、いじめの根絶に向け、道徳や学級活動等の学習を通じても取り組んでいます。

いじめの未然防止、早期発見・早期対応のためには、ご家庭の協力が不可欠です。日頃から子どもとのコミュニケーションを大切にしていただき、悩み事等があれば相談できる環境づくりに、今後もご協力をお願いします。家庭と学校が連携し、いじめから子どもたちを守りましょう。

#### ◎ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。



■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば当てはまらない ■ 当てはまらない ■ 無回答

### ひとりで悩まないで！ 悩みを話してみませんか。

学校に行きづらい、いじめられているかもしれないなどの悩みや不安について、一緒に解決の方向を探っていきましょう。

#### いじめ、ネットいじめ

- ・子供 SOS ダイヤル（文部科学省）  
0120-0-78310 (24 時間対応)
- ・ネットいじめ通報サイト（京都府教育委員会）  
<パソコン・携帯電話・スマホから>  
<http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?p=4406>

#### 不登校

- ・木津川市教育支援センター  
(キッズふれあい教室・親のための相談室)  
<http://www.kizu.ed.jp>  
<電話相談>0774-72-2811
- ・きょうと不登校相談ダイヤル  
075-585-7588 (毎曜日 10:00-16:30)

#### スクール・カウンセラー

- ・巡回相談（各中学校）  
学校の先生に、相談日と時間の予約をしてください。
- ・市カウンセリングルーム（中央図書館2階）  
<電話相談>（木・金曜日 14:00-15:00）  
0774-72-2650  
<面接相談>（木・金曜日 9:00-17:00 \*令和6年3月まで）  
予約：0774-75-1230（月～金曜日：学校教育課）

#### ヤングケアラー

- ・京都府ヤングケアラー総合支援センター  
<電話相談>075-662-2840 (10:00-18:00)

問い合わせ先 木津川市教育委員会 学校教育課 (月～金曜日 8:30-17:15)

〒 619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110 番地9

TEL 0774-75-1230 (直通) FAX 0774-73-2566

生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して

令和5年度 木津川市教育委員会

## 子どもたちの健やかな成長を目指し、保護者・地域の皆様とともに

### ～令和5年度全国学力・学習状況調査結果から～

木津川市の小・中学校では、子どもたちが未来の社会を自立し、豊かに生きていく基盤をはぐくむため、全ての子どもたちに質の高い学力を身に付けさせるとともに、一人ひとりの能力、個性を最大限に伸ばす教育の推進に努めています。

子どもたちの健やかな成長のためには、子どもたちの現在の実態を直視し、学校・家庭・地域社会が連携し、社会総がかりで子どもを守り育てることが大切です。

令和5年4月18日に実施された令和5年度全国学力・学習状況調査結果をもとに、木津川市の子どもたちの学力と生活実態の状況についてお知らせし、保護者や地域の皆様のご理解とご支援をお願いする次第です。

## 調査の概要

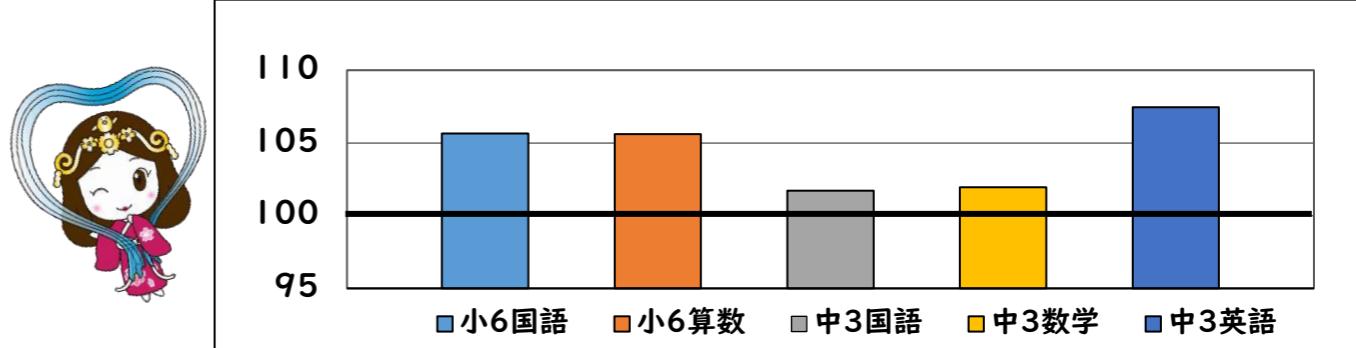
- 目的 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。小学校6年生、中学校3年生（原則として全児童生徒対象）を対象として実施
- 方法 小学校：国語、算数、児童質問紙  
中学校：国語、数学、英語、生徒質問紙
- 内容 中学校英語「話すこと」：本年度よりオンラインによる解答方式で実施  
児童生徒質問紙：学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査

## 学力の状況について

### 全ての教科で、全国平均を上回っています。

本市の児童生徒の平均正答率は、全ての教科において全国平均を上回っています。今後とも、個々の児童生徒に視点をあて、より質の高い学力を身に付けさせるため、さらなる「知識」の定着と、「活用能力」の育成を目指していきます。

なお、グラフは全国平均を100とし、標準化した数値を表しています。



## 家庭生活の状況について

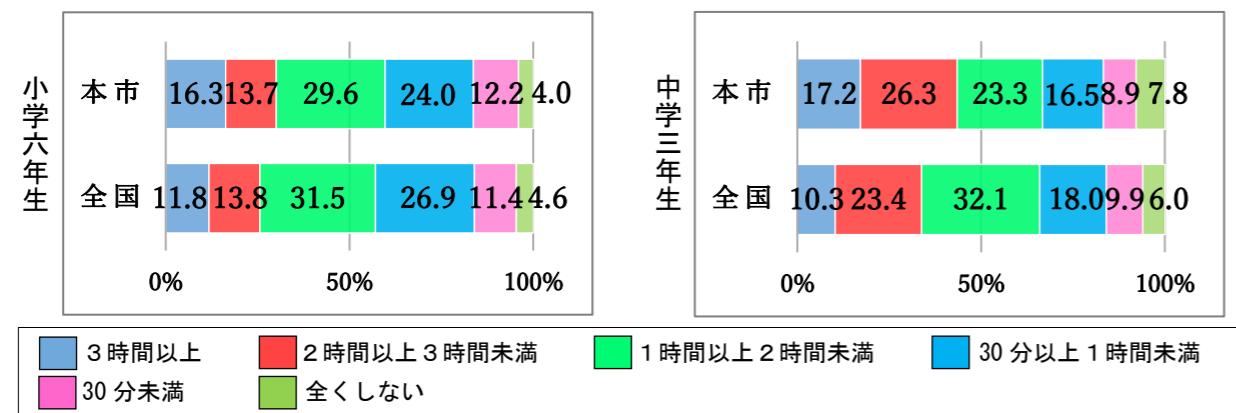
### 家庭でのよりよい生活・学習習慣のさらなる定着を目指して！

#### ＜本市の児童生徒の主な特徴＞

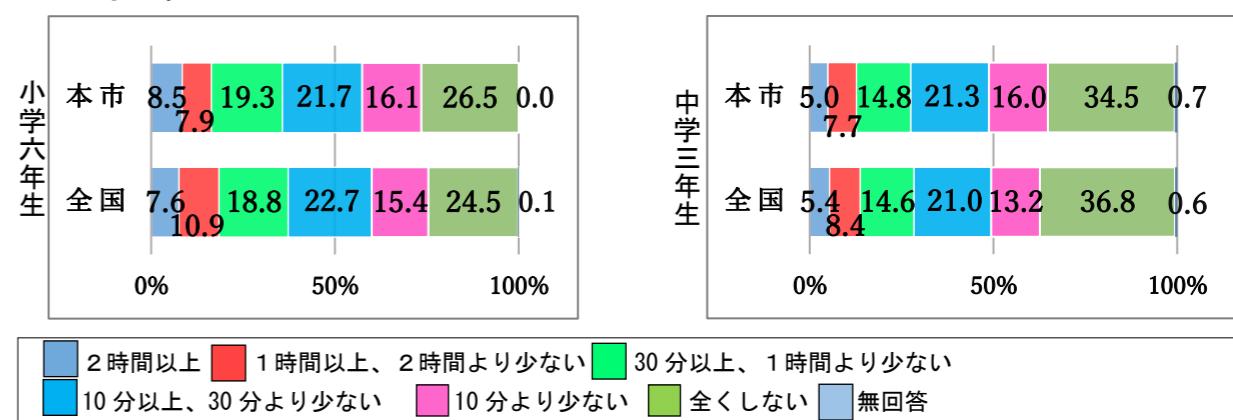
- 学校以外での学習時間が長い児童生徒が多い。一方で、家庭等で計画的に学習が出来ていない児童生徒も少なくない。
- 「自分によいところがある」と肯定的に感じている児童生徒が8割程度いる。
- 読書について、全く読書をしない児童が4人に1人おり、また、3人に1人の生徒が全く読書をしていない。短時間の読書でも、継続することで学力の向上につながります。

よりよい生活習慣・学習習慣を身に付けるため、今後も学校と家庭が連携を深めていきましょう。

#### ◎ 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。



#### ◎ 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。



## 木津川市子どもの読書活動推進計画

子どもの読書活動については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」における基本理念として、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であると述べられています。

木津川市では、平成22年3月に「木津川市子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」を策定以来、令和4年3月には第三次推進計画を策定し、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域社会、学校・園、図書館等の関係機関が積極的に連携・協力しながら読書活動に関わる取組を進めています。そして、次代を担う子どもたちが、ぬまぐるしく変化する社会の中で自ら本を手にし、読書活動を通して心豊かで健やかに育ち、生涯にわたって読書の習慣を持ち続けることを願っています。

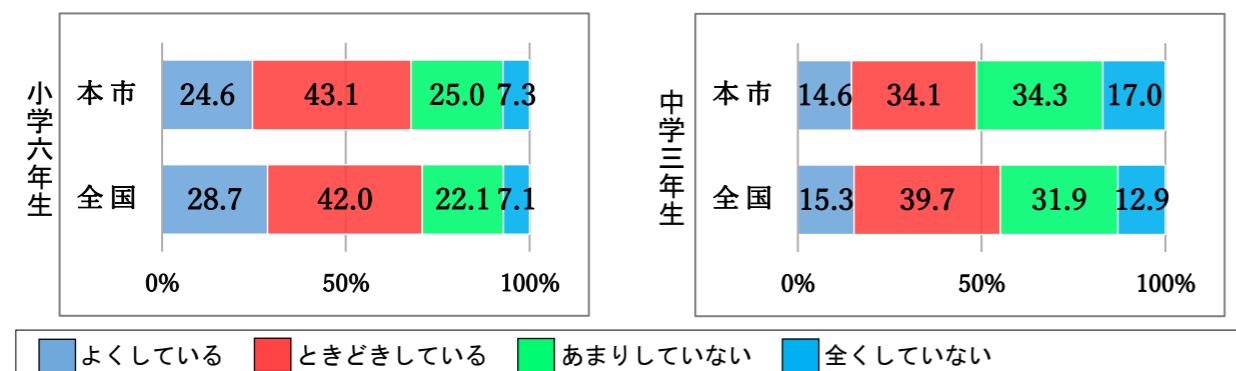
### 今後10年を見据えた木津川市の教育施策について ～第2次木津川市教育振興基本計画～

本市では、平成26（2014）年3月に「木津川市教育振興基本計画」（第1次）を策定し、令和5年度までの10年間のめざすべき教育の在り方を示し、教育の振興に努めています。

第1次基本計画策定から10年が経過することから、新たな教育振興基本計画の策定に向けて、第2次木津川市教育振興基本計画策定委員会を組織し、本市の教育施策について検討を行っています。

今後の10年間を見据え、安全・安心な教育環境の下、学校・園が保護者や地域社会の人たちと協働しながら、本市のすべての子どもたちが学びの主体者として、一人ひとりの能力・個性・適性を十分に發揮し、共に「学び」「喜び」「成長」していく教育の振興策について策定する予定です。

#### ◎ 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。



#### ◎ 自分には、よいところがあると思いますか。

